

# 郡山市復興推進計画

令和元年6月14日  
福島県郡山市

## 1. 計画の区域 郡山市全域

## 2. 計画の目標

平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、企業の生産施設・設備の損壊やサプライチェーンの寸断、電力供給の制約等による生産活動の停滞を余儀なくされ、加えて東京電力福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染やそれに伴う風評被害は、本市のあらゆる産業に深刻な影響を及ぼしている。

また、経済産業省の工業統計調査によれば、製造品出荷額等は平成22年時において8,291億円であったのに対し、平成28年時においては7,111億円まで減少している。

こうした中、本市経済の復興を図るため、中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目標とする。

## 3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市経済の活性化及び雇用機会の創出を図るために、本市の中核的産業である窯業・土石製品製造業について、立地企業の設備投資を支援する。

## 4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特別な措置の内容 「復興特区支援貸付事業」

### ① 事業の内容

本市富久山町に立地する日東紡績株式会社（以下「対象事業者」という。）に対し、研究・技術開発の機能を集約した総合研究所棟の建設を行うために必要な資金を金融機関が貸し付ける事業

### ② 貸付の対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市の窯業・土石製品製造業は、平成28年工業統計調査における製造業の製造品出荷額等で第6位、従業者数で第6位を占めており中核的産業である。本事業は、富久山事業センター内に点在しているメディカル研究開発センター、

スペシャリティケミカルズ研究開発センター、研究企画管理部、知財財産室を統合し、グラスファイバー部門も含めた研究・技術開発の機能を集約した総合研究所棟を建設することを目的としている。これにより、研究開発環境の整備だけでなく、快適なオフィス空間及びセキュリティー環境の整備による研究者の意欲向上、環境向上で優れた新規人材確保が可能となり一層の技術革新が促されることによる産業発展への寄与、地域企業との取引の活性化、計 14 人の新規雇用も期待されている。

したがって、本事業は本計画の目標に定めた「本市の中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③ 施行規則第 2 条に規定する該当事業  
施行規則第 2 条第 6 号

④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名  
三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行

⑤ 特別の措置  
本事業を実施する者に対して必要な資金（3 億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第 44 条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

対象事業者である日東紡績株式会社は 1898 年、その前身である郡山絹糸紡績株式会社として本市で操業開始（1923 年商号を現在の日東紡績株式会社に変更）した老舗企業であり、対象事業者もまた 30 年以上の歴史を有し、本市の窯業・土石製品製造業を代表する企業の一つであり、グループ全体で本市産業のけん引役として重要な役割を果たしている。

当該計画に定められた復興推進事業の実施により、基幹産業である窯業・土石製品製造業の発展が見込まれるほか、研究者の意欲向上、一層の技術革新など、産業発展へ重要な役割を果たすことが期待されており、雇用創出についても新規雇用者 14 人の雇用創出効果が見込まれるものである。

これらの効果は、郡山市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第 4 条第 3 項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、郡山市、福島県、三井住友信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行及び対象事業者を構成員とする郡山市産業復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項に基づく協議を行った。